



子どもたちの「学びの保障」に取り組む

- コロナ禍は学校教育にも大きな変化を与えました。特に2020年3月、文部科学省から感染対策の一環として全国の小中学校、高等学校、特別支援学校等での臨時休業は、教育界にとっても大きな衝撃でした。
- この臨時休業を境に「学びの保障」という考え方が、注目されてきました。学びの保障とは、文部科学省が示す4つの考えに基づいた支援や対策を実施し、子どもたちの学びを最大限に保障することです。
 - 1 臨時休業中も、学びを止めない
 - 2 速やかに、できるところから学校での学びを再開する
 - 3 あらゆる手段を活用し、学びを取り戻す
 - 4 柔軟な対応の備えにより、学校ならではの学びを最大限確保
- その後、緊急事態宣言は解除されたものの、今後も社会全体で継続して新型コロナウイルスの感染症対策を行いながら生きていかなければなりません。感染症対策が大切なのはいうまでもありませんが、より重視しなければならないのは子どもたちの「学びの保障」です。
- 本校は、この「学びの保障」をいかに構築していくのかという課題に対して、真正面から真摯に取り組んでいる学校です。

この1月下旬～2月中旬の間、新型コロナの猛威はこの学校をも飲み込んでしまいました。複数学年で学級閉鎖が発生し、多くの自宅待機者もでていた状況になりました。しかしながら、2学期からの「モジュール学習の先行導入」と「学習者用端末の活用」の取り組みを通じて、授業時数を不足させることもなく、かつ自宅待機している子どもたちへも、学習機会の提供を途切れさせることもなく現在に至っています。(どの学年も、学習の遅れはありません)
- 今後もコロナ禍の大波は、もうしばらくは続くものと考えていかなければなりません。学校の使命ともいえる子どもたちの「学びの保障」には、これからも最大限の努力を続けていく所存です。